

指定難病特別見舞金のお知らせ

町では、原因不明の症状で治療が極めて困難な病気にかかった「特定医療費(指定難病)受給者」に対し、患者の激励と福祉の増進のために特別見舞金を支給します。

受給資格(以下3点が全て当てはまる方)

- ・町に1年以上住所を有する方
- ・10月1日時点で指定難病のため6か月以上の入院または、通院治療を引き続き受けている方
- ・県が発行する特定医療費(指定難病)受給者証を有している方(小児慢性特定疾患は対象外です。)

給付額 入院または、通院患者 1万円/年

申請に必要なもの

- ① 指定難病特別見舞金支給申請書
- ② 指定難病特別見舞金請求書
- ③ 指定難病治療状況説明書(初めて申請する方のみ)
- ④ 特定医療費(指定難病)受給者証の写し
- ⑤ 振込先の口座等がわかるもの(請求者名義の口座) (初めて申請する方のみ)
- ⑥ 印鑑

昨年度申請された方には、9月末に必要な書類をお送りします。

初めて申請される方は、町ホームページから①、②、③をダウンロードしていただくか、保健福祉課(☎0778-47-8007)までご連絡ください。

申請期間

10月3日(月)～10月31日(月) 【受付時間：午前8時30分～午後5時15分(平日)】

※本人が申請できない場合は、配偶者、親権者、後見人の方が申請できます。

申請場所

保健福祉課または今庄事務所、河野事務所

問合せ

保健福祉課 ☎0778-47-8007

ひとり親家庭等児童 高校通学費助成のお知らせ



ひとり親家庭等児童の高校通学費の一部を助成します。

助成内容

通学に要するJRおよび路線バスなどの公共交通機関における定期券等購入費用の一部

助成割合

助成対象額(6カ月定期券購入費用)の1/2

※1カ月または3カ月定期券を計6カ月分購入された等の場合でも、「6カ月定期券の購入費用」が助成対象額となりますのでご留意ください。

助成要件

母子家庭および父子家庭の世帯であり、現に高校等に通学する児童を扶養する方(所得制限あり)

申請時期

- 上半期分 令和4年10月3日(月)～10月17日(月)
- 下半期分 令和5年3月1日(水)～3月15日(水)

提出書類

- ・ 申請書
- ・ 通学証明書(地元民生委員の証明)
- ・ 学生証の写し
- ・ 定期券の写し

※定期券は4月から9月までの購入が分かるもの、または現在お持ちの定期券の写しを提出してください。

申請・問合せ

保健福祉課 ☎0778-47-8007